

第47回日本臨床心理学会大会 第1報

第47回日本臨床心理学会大会委員長

佐藤 和喜雄 (NPO 法人福祉社会菩提樹)

第47回日本臨床心理学会大会の日程と会場が決まりましたのでお知らせいたします。大阪市立大学での開催については、同大学教員の学会員中井孝章さんに会場確保の窓口となっていていただき、良い時期と良い地理を得た設定が整いました。現在運営委員会を中心に内容を検討していますが、昨年同様、会員の皆さまからの個別発表や自主企画など多数の申込を期待します。

運営委員会としては現在までに、全体会シンポジウム「臨床心理学-宗教-社会、その関係性を探る (仮題)」を企画しています。現代社会は世界的に物心両面で危機が叫ばれています。私たちの臨床心理学会は個々人の心理的癒しや回復への関わりを、ともに置かれた社会的文脈の中で模索してきました。宗教も古来より個人の心・精神性と生き方の救い・癒しに深く関わりつつ、社会的な関わりを様々な形で作り出してきました。両者ともに現代社会の混迷・危機の中で、どんな役割を担い得るのが問われています。このような文脈で、両者の学び合いが不十分な現状を顧み、より深く学び合う可能性を探求したいと考えてこのシンポジウムを準備しています。今後、大会準備進行につれてお知らせを重ねますので、会員・非会員多数のご参加をお待ちいたします。

日時： 2011年10月29日(土)～30日(日)

場所： 大阪市立大学 杉本キャンパス (大阪市住吉区杉本 3-3-138)

	午 前	午 後	夜
10/29 (土)	9:00～受付開始 9:30～11:30 個別発表 (募集要項は次頁をご覧ください)	12:30～14:30 定期総会 14:30～15:00 運営委員改選 15:00～18:00 分科会 or 自主企画 自主企画 (募集要項は次頁をご覧ください)	18:30～ 20:30 情報 交換会
10/30 (日)	9:00～受付開始 9:30～12:30 分科会シンポ and/or 自主企画	13:30～16:30 全体会シンポジウム 「臨床心理学-宗教-社会、 その関係性を探る (仮題)」 <シンポジスト (予定) > <指定討論者>	

※「個別発表」「自主企画」は会員より公募いたします。募集要項を次頁に掲載しますので要項に沿ってお申し込み下さい。

大会個別発表・自主企画応募要項

第47回日本臨床心理学会大会の、個別発表および自主企画を公募いたします。希望者は下記の内容に従って、手続きをお願いします。個別発表・自主企画の日程は、只今調整中です。日程が決まり次第、応募者にお知らせいたします。

I. 個別発表

1. 個別発表者は日本臨床心理学会会員の方に限ります。
2. 個別発表者となるのは一人一回に限ります。ただし、連名発表者についてはこの限りではありません。
3. 発表時間は一人当たり、質疑応答を含め1時間です。
4. 申込者は同封の申込用紙、もしくは学会HP (<http://nichirinshin.sakura.ne.jp/>) からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、1000字から1100字以内の個別発表発題要旨原稿を添付し、2011年7月10日(日)必着で、学会事務局までメール、もしくは郵送かファックスでお送り下さい。
5. 発表の採否は運営委員会で決定し、2011年7月末までにメール、もしくは郵送にてご連絡いたします。発表が決定しましたら、提出いただいた「個別発題発題要旨原稿」を『臨床心理学研究』第49巻第2号(大会特集号)に掲載いたします。

II. 自主企画

1. 自主企画は「シンポジウム・ラウンドテーブル・ワークショップ」など、自由な形式で会の企画運営をしていただけます。1つのテーマについて時間をかけて検討したい方は、こちらに応募下さい。
2. 自主企画の企画者は日本臨床心理学会会員の方に限ります。但し発題者・ディスカッションメンバーなどは、学会員に限りません。なお、発題者・ディスカッションメンバーには当日の大会参加費を負担していただきます。企画者と発表者は同一であってもかまいません。
3. 申込者は同封の申込用紙、もしくは学会HP (<http://nichirinshin.sakura.ne.jp/>) からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、1000字から1100字以内の自主企画要旨原稿を添付し、2011年7月10日(日)必着で、学会事務局までメール、もしくは郵送かファックスでお送り下さい。
4. 企画の採否は運営委員会で決定し、2011年7月末までにメール、もしくは郵送にてご連絡いたします。企画の採用が決定しましたら、提出いただいた「自主企画要旨原稿」を『臨床心理学研究』第49巻第2号(大会特集号)に掲載いたします。

<個別発表・自主企画応募送付先>

- ★メール nichirinshin@univcoop.or.jp
- ★郵送 〒166-8532 杉並区和田3-30-22
大学生協学会支援センター内 日本臨床心理学会事務局
- ★ファックス 03-5307-1196

※個別発表・自主企画に関するお問い合わせは、学会事務局までメール、もしくは郵送かファックスでお願いいたします。お電話によるお問い合わせはご遠慮下さい。

第20期(2011~2012年度)学会運営委員選挙に関する公示

第47回日本臨床心理学会定期総会(2011年10月29日)において、第20期学会運営委員の選挙を行います。運営委員の任期は、定期総会役員改選承認後より2年後に行われる定期総会役員改選時までです。学会会則第13条に基づき以下の手順で運営委員立候補の受付を行いますので、立候補希望者は応募して下さい。

※運営委員に立候補する方は、氏名・所属・立候補理由と所信表明文(600字以内)を、2011年7月10日(日)必着で、〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協学会支援センター内 日本臨床心理学会事務局気付「学会選挙管理委員会」に郵送し、データをnichirinshin@univcoop.or.jpに送付して下さい。

※氏名・所属・立候補理由と所信表明は、『臨床心理学研究』第49巻2号に掲載されます。これに基づいて、新運営委員が選出されます。

2011年4月1日

日本臨床心理学会選挙管理委員会
鑑光さおり・酒井良輔

日本臨床心理学会会則抜粋

第13条（運営委員の決定、定数）運営委員は本学会員が自主的に立候補し、同時に立候補理由を表明し、総会において運営委員の任務を遂行する意志を相互理解するための討論をつくした後に決定される。なお、原則として立候補表明は、総会に先んじて一定期間内に運営委員会が委任する選挙管理委員会にて文書で行う。選挙管理委員会は、それを機関誌、紙上で会員に周知徹底させる。

第14条（監事）監事は会員の中から総会時に選出され、総会で承認される。監事は運営委員を兼ねることが出来ない。監事は本学会の会務を監査する。

第15条（役員の任期）役員の任期は2年間とする。但し、再任を妨げない。

日本臨床心理学会を一緒に担いませんか？

日本臨床心理学会は、人々の抱える心理-社会的問題に関して、「その人と我々を含む関係軸の上で、その人の視点をふまえて一緒に考えることを大切に臨床心理活動がどうあるべきか」を考え続けて来ました。その一方で、臨床心理職国資格化問題・医療観察法・障害者自立支援法・発達障害者支援法・特別支援教育など、様々な法律や制度について「臨床心理学」の視点に立ってそこに孕んでいる問題を検討し、社会的に発信する活動をしています。ここ数年では、実際の臨床現場での活動の見直しや発展として「地域臨床」「ヒアリング・ヴォイシズ」などを、また社会的なテーマの検討として「医療観察法」「特別支援教育と発達障害」などを検討するといった活動を行なってきました。このような学会活動の原動力として、「学会運営委員会」があります。運営委員会では先に述べた様々な問題を討議し、学会としての提言をまとめる作業に携わり、学会運営について様々な角度から討論しながら、これらの運営実務を担っています。

学会運営をぜひ、一緒に考えていきませんか？一人でも多くの方の、第20期（2011～2012年度）学会運営委員への立候補をお待ちしています。

東日本大震災の被災者の皆さまへ

日本臨床心理学会運営委員会

東北地方太平洋沖地震・津波で亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。

行方不明・音信不通の方々の捜索・救助が進むことを祈りつつ、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

東日本大震災に学ぶ

仙台・東北文化学園大学 氏家靖浩

3月11日金曜午後2時46分、東日本沿岸を震源とする巨大地震が発生しました。マグニチュード9.0を記録したこの地震は大津波を引き起こし、3月27日現在、全国で死者1万人を超え、さらに不明者も1万6千人を超える未曾有の大災害となっています。この津波は福島県の沿岸地域にある原子力発電所も破壊し、周辺の住民は退避を強いられ、自治体が役所ごと県境を越えて移住する事態まで引き起こしています。

地震・津波や原発関連で精神的にも物質的にも、多くのものを失った方がいるという事実があります。また、直接的な被災はしていなくても店に品物がなくなることや、連日の報道によって精神的にも追い込まれている方々が、至るところにいらっしゃるでしょう。

わが国では1995年の阪神淡路大震災を契機として、PTSDやこころのケアという概念が注目されましたが、今回の震災においては、とても大きなエリアでニーズが発生し、それを実行できるか試されています。

今、宮城で生き延びている大多数の被災者の方々は、経過の中で反応として落ち込んだり混乱したりしつつも、この災害を教訓にしたいという思いで、乗り越えようとされています。この2週間で津波被害に遭われた方々が口々に言うのは、「河口から逆流する津波は、まったく想定していなかった。ないことを願うが、次の防災には活かして欲しい」とか、「これで全国の方は、津波警報で海を見に行かずに高台に逃げるだろう」という話です。

日本臨床心理学会は、人のこころの機微に敏感でありたいと願い、人間社会の困難にも向き合ってきました。しかし、このような人間を超えた力に出会ったとき、さらに視野を広げ「災害そのものに学ぶ」ことの必要を突きつけられていると感じます。

臨床というものが経験の科学であるとするならば、今まさに我々が日々経験していることを記述し、その蓄積がまた何かの機会に確かめられることによって、次なるこころと生命の危機が訪れた際の対処法が用意できるものと考えます。誰かの危機ではなく、我々の危機として共有するところから、何かが生まれるものと信じます。

事務局からのお知らせ

日本臨床心理学会事務局

1. ホームページのアドレスを以下に変更しました。

<http://nichirinshin.sakura.ne.jp/>

2. 学会事務局を事務局代行業者に委託しました

会員の皆様には既に『臨床心理学研究』第48巻第3号送付の際、お知らせが届いていると思いますが、この度、学会事務局を「大学生協学会支援センター」に委託することとなりました。今回、学会事務局委託にあたり、事務局代行業数社から見積もりを取り、1月の運営委員会で検討し、「大学生協学会支援センター」に事務局業務の委託を決定しました。決定した理由は「1. 検討した会社の中では見積額が一番安く、本学会財政状況でも委託可能である」「2. 全国約220の大学生協が出資し運営している全国大学生生活協同組合連合会の100%出資子会社で、教育・研究に貢献することを目的とした組織である」「3. 40学会の事務局代行を行っている実績がある」「4. 全国の大学生協と連携し、大会運営のお手伝いが可能である」などです。委託業務は「1. 受付業務」「2. 会員管理業務」「3. 会費管理業務」「4. 発送業務」「5. 会計（経費支払い代行）、決算書作成業務」「6. その他」です。委託は2011年3月1日からとなりますので、3月1日以降の学会への問い合わせや郵送物送付は全て、「大学生協学会支援センター内 日本臨床心理学会事務局」までお願いします。

★住所：〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協学会支援センター内 日本臨床心理学会

★TEL：03-5307-1175（月-金10時-17時）

★FAX：03-5307-1196

★E-mail：nichirinshin@univcoop.or.jp

なお、臨心研48-3号に同封した「移転のお知らせ」に記載されている新事務局の郵便番号が、間違っていました。申し訳ありません。正しくは「〒166-8532」となりますので、訂正をお願いいたします。

3. 学会費納入のお願い

今回、2011年度会費納入のための会費納入払込用紙を同封させていただきます。事務局委託に伴い、会費納入のための払込用紙が変更となりました。会費未納分がある方は未納金額合計が記されていますので、届きました払込用紙の金額にそって、会費納入をお願いいたします。

また、振込み用紙ではなく銀行振り込みをご希望の方は、以下の他行振込をご利用下さい。

★ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュー）店 当座口座0059797

ニホンリンショウシンリガッカイ

（これまで利用して来た「みずほ銀行」は利用できなくなりますので、ご了承ください）

なお、2008年度までしか会費を納めていらっしやらない方は、2009年度・2010年度2年間の滞納となります。今回お振込が無い場合は、2010年度末（2011年3月末）で自然退会扱いとさせていただきます。また、2010年度末で退会をご希望される場合は、同封の払込用紙は利用せず、郵便局備え付けの払込用紙に「2009年度・2010年度未納の方は16000円」「2010年度未納の方は8000円」を記載し、未納会費分のみをお支払い下さい。その際に通信欄に「2010年度で退会」とご記入下さいますよう、お願いいたします。

4. 東北地方太平洋沖地震に関わるお知らせ

・学会HP災害情報に「東北地方太平洋沖地震・被災地精神科関係情報」を掲載しましたので、皆様、ご利用下さい。

・日本心理学会東北関東大震災に関する情報交換のためのページと相互リンクしました。

（<http://www.psych.or.jp/jishinjoho/index.html>）掲載は「被災地での臨床的ケアの実際」の項です。

・市民の方から震災後の心のケアについての支援方法の問い合わせがありましたので、以下のようにお答えしました。

真摯なメール、受け取りました。今回の震災に関わる支援を始められた事、非常に意義深い事と思います。お問い合わせの件につき、お返事させていただきます。

今回の地震で被災された方には様々な方がいらっしやいます。震災でお亡くなりになった方、身内や身近な人をなくされた方、行方不明の方、ケガをされた方、避難所生活を余儀なくされている方など、その事による心身両面の傷つきは、とても言葉で言い表せるものではありません。また、その傷はお一人お一人異なっており、共通の言葉で表現する事も難しいものだと思います。また、直接被災しなかった人たちも、様々に傷つき苦痛を強いられています。繰り返し報道される震災の状況、続く余震、原子力発電所の予断を許さない状況、停電と、ガソリンや米などの物資の不足一あるいは、街中で見聞きする何気ない言葉や笑い声なども、人を傷つけ、苦痛を強いるものになり得ます。

メールでのお問い合わせは、このような様々な被災者の方達の思いにどう接したら良いか、という事だと思います。先にお伝えしましたが、「こうすれば良い」という決まった答えがある訳ではありませんので、あくまで参考にして頂ければ、と思います。

まず、どのような被災者も、安全と生活が確保される必要があります。余震は今の時点で避ける事ができませんが、徐々に沈静化しつつある事を確認しましょう。眠れる場所と食事の確保が、最も優先される課題です。そこで困っている方があったら、その地域の自治体に問い合わせて、避難所、あるいは食料支援の情報を提供しましょう。

次に、身体的な課題があります。睡眠が取れる場所があっても、眠れない・夜中や早朝に目が覚めてしまう・眠りが浅いという場合があります。次第に本来の睡眠に戻っていくようでしたら良いのですが、つらい状況がいつまでも続くようでしたら専門の機関に相談する事をお勧めします。また、食事も、食べられなくなったり、ひどい下痢が続くようでしたら、やはり専門の機関への相談をお勧めします。公的機関としては、各都道府県の県庁所在地に精神保健福祉センター、区市町村には保健センター（旧保健所）があります。また、もしそこまで行く手段が無いようでしたら、「宮城県精神保健福祉センター震災関連心のケア電話対応：6時から9時 0229-23-3703・9時から17時 0229-23-0302・17時から2時 0229-23-3703」か、「心の相談緊急電話0120-111-916（フリーダイヤル）：日本精神衛生学会他主催」に電話相談されるのもよろしいと思います。

心理的な課題も個別で多様ですが、ここでは多くの被災者に共通する事についてお伝えします。こういう状況下では、不安を感じるとともに軽い興奮状態になりがちです。普段より感情の起伏が大きくなり、イライラ感がつのり易く、また、「何かしなければ」という思いから色々行動する事で、心身ともにつかれてしまい易くなります。今は地震に遭って疲れているのだから、普段よりも心身ともに休める事が必要です。震災に関する情報は必要かも知れませんが、ずっと震災関連の情報に接しては心身ともに休まりませんので、テレビ・ラジオなどのチャンネルを切り替えたり、スイッチを切ったりして調整する事が必要です。急に涙が出たり、生き残った事への罪悪感や、何もできない事の無力感を感じたりする方もありますが、それも自然な心の反応なので、前向きになる事や「がんばろう」と励ます事ではなく、心身共に休める事や、震災の事ばかり考えないですむよう、その人にできる気分転換（散歩や音楽でも良いと思います）を勧めてあげてください。時間が経ってもそのような状態が持続したり、「死にたい」という訴えがあったりする場合は、上記専門機関への相談をお勧めします。

また、こういう状況下では（単身生活者は特にそうですが）孤立感が深まるものです。これも不安や心細さからくるものですが、そういう時には誰かと話しができる事が大切です。直接顔を合わせて話しができる人がいると良いですが、それが難しければ、メールやツイッターなどで人とつながっている事にも大きな意味があります。「（誰かと）つながっている」「ひとりぼっちではない」という事が、心の支えになります。

最後に、このような事は被災者だけでなく支援者にも起こりがちである、という事を、しっかり心に留めておいて頂きたいと思います。支援者は、被災者の状況を何とかしたいと思ってがんばりすぎたり、「何もできなかった」と無力感に陥ったりしがちです。特に意識して心身を休めたり、気分転換を図ったり、周りの人と話しをしたりする事を心がけて下さい。周囲の人の言動に腹が立ったりする事があるかも知れませんが、今はなるべく「悪者」や「敵」をつくらずに、協力し合う仲間だと考えるようにしてみてください。「誰もが限界のある中でがんばっているのだ」と考える事が、今の時期は大切だと思います。

震災から10日以上経ちました。皆さん、疲れがたまってくる時期になります。くれぐれもご自愛ください。

日本臨床心理学会 運営委員長 藤本 豊

編集委員会からのお知らせ

2011年2月27日、耕房輝において第19期第4回編集委員会を開催しました。

・編集委員会への一般会員の参加について

編集委員会に一般会員が参加について、発言権はあるが、議決権はないオブザーバー参加とする。当事者投稿、査読者決定など、個人のプライバシーなどで個人情報が扱われる場合には退席していただくとなりました。

・2012年度が発刊50周年号となるので、50周年記念号の企画の検討に入りました。それにあわせて学会誌デザインを一新することも話し合いました。

・バックナンバーの値段は、1冊2000円、号全体をセットで購入の場合は1冊1500円に値引きすることしました（発行当該年度を除く）。なおこの販売は『臨床心理学研究』第41巻第1号～第48巻第3号が適用となります。それ以前のバックナンバー販売に関しては、準備が整い次第、お知らせします

・学会への献本をウェブサイトで公開することにしました。

・次回第5回編集委員会は2011年6月26日午後1時から耕房輝で行なう予定です。

2011年2月24日

内閣総理大臣 菅直人 様
障がい者制度改革推進本部室長 東俊裕 様

日本臨床心理学会
運営委員長 藤本 豊

「障害者基本法の改正について（案）」への要望

日頃より、障害保健医療福祉施策の発展充実に際しまして、ご尽力に感謝いたします。

さて、2011年2月14日の「障がい者制度改革推進会議」に提示されました「障害者基本法の改正について（案）」中の「(14) (医療、介護等)」には、同会議による「障害者制度改革の推進のための第二次意見書」（2010年12月22日）に盛り込まれていた精神障害者に係る項目が含まれておりません。

本学会は、精神障害者の人権を保障し地域社会生活を支援するために、学会としての社会的活動を展開してきた立場から、「障害者基本法の改正について（案）」に上記「第二次意見書」にあった項目「精神障害者の地域移行の促進と医療における適正手続きの確保」を盛り込むことを強く要望いたします。

[参考]

障害者制度改革の推進のための第二次意見書

(抜粋、2010年12月22日、障がい者制度改革推進会議)

I 障害者基本法の改正について

3 基本的施策関係

6) 精神障害者に係る地域移行の促進と医療における適正手続きの確保

(基本法改正に当たって政府に求める事項に関する意見)

- 精神障害者の社会的入院を解消し、強制的措置を可能な限り無くすため、精神病床数の削減その他地域移行に関する措置を計画的に推進し、家族に特別に加重された責任を負わせることなく、地域社会において必要な支援を受けながら自立した生活を送れるよう通院及び在宅医療のための体制整備を含め必要な施策を講じること。
- 障害者に対する非自発的な入院その他の本人の意思に基づかない隔離拘束を伴う例外的な医療の提供に際しては、基本的人権の尊重の観点に基づき、当該医療を受ける障害者に対して、障害のない人との平等を基礎とした実効性のある適正手続を保障する制度を整備すること。

【 問い合わせ先 : 日本臨床心理学会事務局 】

[2011年2月28日まで] 〒110-0003 東京都台東区根岸1-1-24 鶯谷日伸ハイツ201
TEL・FAX 03(3847)9164
E-mail nichirinshin@yahoo.co.jp

[2011年3月1日より] 〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22
大学生協学会支援センター内
TEL 03(5307)1175 FAX 03(5307)1196
E-mail nichirinshin@univcoop.or.jp

日本臨床心理学会第47回大会

個別発表申込用紙

個別発表者氏名：
所属：
発表者住所：〒
電話：
ファクシミリ：
E-mail：
タイトル：
備考（連名者の有無など）：
使用機器：パワーポイント・OHP・ビデオ（いずれに○）
運営委員会記入欄
受付月日： 年 月 日
採用採否：
備 考：

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
日本臨床心理学会 FAX：03-5307-1196

※ 別添として1000字から1100字程度の個別発表要旨原稿を、2011年7月10日（日）必着で、
学会事務局までメール、もしくは郵送かファックスでお送り下さい。

日本臨床心理学会第47回大会

自主企画申込用紙

自主企画 企画者氏名：
所属：
企画者住所：〒

電話：

ファクシミリ：

E-mail：

テーマ：
備考（発題者氏名など）：

使用機器：パワーポイント・OHP・ビデオ（いずれに○）

運営委員会記入欄

受付月日： 年 月 日
採用採否：

備 考：

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

日本臨床心理学会 **FAX : 03-5307-1196**

※ 別添として1000字から1100字程度の個別発表要旨原稿を、2011年7月10日（日）必着で、
学会事務局までメール、もしくは郵送かファックスでお送り下さい。